

県南広域振興局長告示第122号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成25年7月5日

県南広域振興局長 遠藤達雄

1 介護予防訪問入浴介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370800427	ケア・グラント株式会社	かなえケアステーション	遠野市中央通り8番2号	平成25年7月1日

2 介護予防通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370601304	株式会社エキスパート	しんまちリハビリデイサービス	北上市本通り一丁目7番9号	平成25年7月1日